

半 期 報 告 書

(第86期中)

自 2025年 1 月 1 日

至 2025年 6 月 30 日



(E00011)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【中間連結財務諸表】	12
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月12日

【中間会計期間】 第86期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

【会社名】 住友林業株式会社

【英訳名】 Sumitomo Forestry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 光吉 敏郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

【電話番号】 03(3214)2201

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営企画部長 大谷 信之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

【電話番号】 03(3214)2201

【事務連絡者氏名】 経営企画部グループマネージャー 熊谷 英治

【縦覧に供する場所】 住友林業株式会社 大阪営業部
(大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 中間連結会計期間	第86期 中間連結会計期間	第85期
会計期間		自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高	(百万円)	981,416	1,074,750	2,053,650
経常利益	(百万円)	92,959	87,454	197,955
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益	(百万円)	54,149	48,553	116,528
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	179,474	△10,991	232,614
純資産額	(百万円)	979,681	981,012	1,020,127
総資産額	(百万円)	2,122,304	2,247,210	2,261,128
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	88.20	79.13	189.80
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	88.15	79.11	189.67
自己資本比率	(%)	42.0	39.1	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△20,467	8,473	27,078
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△75,548	△65,481	△135,103
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	85,171	26,740	133,225
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	172,881	171,572	206,297

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

3 第85期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第85期中間連結会計期間の関連する
主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映
された後の金額によっております。

4 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に
当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当
期)純利益を算定しております。

5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改
正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20
-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適
用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める
経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸
表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首か
ら適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度につ
いては遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更によ
る前中間連結会計期間の前中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（住宅事業）

当中間連結会計期間において、新たに株式を取得した株式会社L e T e c hを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、米国における金利の高止まりに加え、中東情勢などの地政学的リスクや、関税をはじめとする米国の外交・通商政策の不確実性から、先行き不透明な状況が続いております。また、わが国経済においては、物価上昇の継続や金融資本市場の変動、通商政策の影響等に引き続き注意を要するものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復が続きました。

国内の新設住宅着工戸数は、建築基準法や建築物省エネ法の改正影響もあり持家・貸家・分譲住宅のいずれも前年同期を下回りました。米国の住宅着工件数は、新築住宅の底堅い需要はあるものの、高水準の住宅ローン金利や経済の不透明感を背景に前年同期をわずかに下回りました。

当中間連結会計期間の当社グループの経営成績は、売上高が1兆747億50百万円（前年同期比9.5%増）となり、営業利益は829億51百万円（同8.9%減）、経常利益は874億54百万円（同5.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は485億53百万円（同10.3%減）となりました。

事業セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。各事業セグメントの売上高には、事業セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

<木材建材事業>

ニュージーランドやインドネシアの製造事業において販売数量が減少したことに加えて、原価上昇により利益率が低下しました。また国内の流通事業では、新設住宅着工戸数の減少に伴い、木材や建材の販売が伸び悩みました。この結果、売上高、経常利益ともに前年同期を下回りました。

木材建材事業の売上高は1,216億53百万円（前年同期比2.2%減）、経常利益は29億83百万円（同39.9%減）となりました。

<住宅事業>

戸建注文住宅事業において、前期の好調な受注により、工事中棟数が増加したことに加え、販売単価の上昇などにより利益率が改善しました。この結果、売上高、経常利益ともに前年同期を上回りました。

住宅事業の売上高は2,783億83百万円（前年同期比10.0%増）、経常利益は192億36百万円（同33.2%増）となりました。

<建築・不動産事業>

米国の戸建住宅事業においては、住宅ローン金利の高止まりや経済の先行き不透明感等による住宅購入層の様子見姿勢が見られたこともあり販売戸数が減少しました。一方、豪州の戸建住宅事業において、前連結会計年度末に子会社化したMetriconグループの連結や西オーストラリア州における販売が好調に推移したことにより販売戸数が増加したほか、販売単価の上昇等により利益率が改善しました。

建築・不動産事業の売上高は6,658億3百万円（前年同期比11.9%増）、経常利益は656億21百万円（同12.5%減）となりました。

＜資源環境事業＞

インドネシアやニュージーランドの海外森林事業の収益が改善したこと等により、売上高は前年同期並の水準にとどまりましたが、損失幅は縮小しました。

資源環境事業の売上高は126億84百万円（前年同期比0.2%減）、経常損失は6億22百万円（前年同期 経常損失8億38百万円）となりました。

＜その他事業＞

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の入居率の上昇、持分法による投資利益の増加等により、売上高、経常利益ともに前年同期を上回りました。

その他事業の売上高は138億62百万円（前年同期比3.5%増）、経常利益は24億16百万円（同334.7%増）となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、主に円高に伴う海外子会社の外貨建資産の円換算金額の減少により、前連結会計年度末より139億18百万円減少し、2兆2,472億10百万円となりました。負債は、円高に伴う海外子会社の外貨建負債の円換算金額が減少した一方、新規連結による国内子会社の借入金増加により、251億97百万円増加し、1兆2,661億99百万円になりました。また、純資産は9,810億12百万円、自己資本比率は39.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より347億25百万円減少し、1,715億72百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は84億73百万円増加しました（前年同期は204億67百万円の減少）。これは、棚卸資産の増加等により資金が減少した一方、税金等調整前中間純利益874億54百万円の計上により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は654億81百万円減少しました（前年同期は755億48百万円の減少）。これは主に米国における集合住宅開発等に資金を使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は267億40百万円増加しました（前年同期は851億71百万円の増加）。これは配当金の支払等により資金が減少した一方で、借入金の増加等により資金が増加したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、12億55百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(株式会社L e T e c hの株式取得)

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、株式会社L e T e c h（証券コード：3497、株式会社東京証券取引所グロース市場、以下「対象者」といいます。）を完全子会社化することを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付けを実施することを決議しました。2025年3月28日付で、対象者の筆頭株主である株式会社エルティー及びその完全親会社である合同会社エメラルドとの間で、第一回公開買付けに応募することに関する応募契約書を締結しました。また、同日付で、対象者の第3位株主であり対象者の取締役会長である平野哲司氏及び対象者の第2位株主であり平野哲司氏の資産管理会社である株式会社リーガルアセットとの間で不応募契約書を締結しました。なお、第一回公開買付けは2025年3月31日から開始し2025年5月14日に終了、第二回公開買付けは2025年5月27日から開始し2025年6月23日をもって終了いたしました。本公開買付けの結果、2025年5月21日（第一回公開買付けの決済開始日）付で対象者は当社の連結子会社となりました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(インドネシアにおけるタウンシップ開発事業会社の株式取得)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるPT. Sumitomo Forestry Indonesiaを通じて、インドネシアのジャカルタ近郊でタウンシップ開発事業を行う事業会社PT. Kurnia Sinergi Masの株式49%を取得することを決議し、2025年8月1日（インドネシア時間）付で株式譲渡契約を締結しました。なお、当該事業会社は持分法適用関連会社となります。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 2025年5月30日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は800,000,000株増加し、1,200,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,185,268	618,555,804	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	206,185,268	618,555,804	—	—

(注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月18日 (注) 2	2,700	206,070,068	6	55,107	6	54,048
2025年5月20日 (注) 3	100,400	206,170,468	216	55,323	216	54,264
2025年1月1日～ 2025年6月30日 (注) 1	14,800	206,185,268	9	55,332	9	54,273

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
- 2 業績連動型株式報酬として新株式2,700株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。
発行価格 4,653円
資本組入額 2,326.5円
割当先 当社執行役員(退任者) 1名
- 3 業績連動型株式報酬として新株式100,400株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。
発行価格 4,305円
資本組入額 2,152.5円
割当先 当社取締役(社外取締役を除く) 6名
当社執行役員(取締役を兼任している執行役員を除く) 12名
- 4 2025年7月1日をもって1株を3株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が412,370,536株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	27,476	13.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,286	5.99
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	10,110	4.93
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,850	2.85
株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町2-1	5,198	2.54
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	4,383	2.14
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	4,227	2.06
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	4,198	2.05
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	3,528	1.72
住友林業グループ社員持株会	東京都千代田区大手町1丁目3-2	3,022	1.47
計	—	80,277	39.16

(注) 1 「発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の株式(919,400株)を含めております。

2 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である下記の法人が2025年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、2025年6月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。当社は2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	2,293	1.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,529	1.23
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	1,636	0.79
計	—	6,458	3.13

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 291,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 205,385,500	2,053,855	—
単元未満株式	普通株式 508,168	—	—
発行済株式総数	206,185,268	—	—
総株主の議決権	—	2,053,855	—

(注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の株式が919,400株(議決権9,194個)含まれております。また、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目3-2	291,600	—	291,600	0.14
計	—	291,600	—	291,600	0.14

(注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の株式919,400株は、上記自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181,043	142,198
受取手形及び売掛金	※2 104,734	※2 95,837
電子記録債権	※2 44,652	※2 38,321
完成工事未収入金及び契約資産	93,219	93,229
有価証券	5,062	3,000
商品及び製品	22,970	22,900
仕掛品	2,524	2,536
原材料及び貯蔵品	13,838	12,762
未成工事支出金	20,435	22,424
販売用不動産	178,921	186,254
仕掛販売用不動産	681,755	701,939
短期貸付金	30,381	36,338
未収入金	101,301	90,288
その他	66,022	67,059
貸倒引当金	△767	△742
流動資産合計	1,546,090	1,514,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	131,943	134,326
減価償却累計額	△66,327	△67,582
建物及び構築物（純額）	65,616	66,744
機械装置及び運搬具	102,615	99,985
減価償却累計額	△77,715	△76,819
機械装置及び運搬具（純額）	24,900	23,166
土地	71,641	69,312
林木	44,356	43,822
リース資産	43,169	42,120
減価償却累計額	△20,486	△21,656
リース資産（純額）	22,683	20,464
建設仮勘定	47,958	53,173
その他	28,135	27,011
減価償却累計額	△19,185	△18,480
その他（純額）	8,950	8,531
有形固定資産合計	286,103	285,210
無形固定資産		
のれん	42,246	38,441
その他	32,760	30,419
無形固定資産合計	75,006	68,860
投資その他の資産		
投資有価証券	268,895	287,607
長期貸付金	30,941	32,950
退職給付に係る資産	14,189	14,886
繰延税金資産	9,460	9,834
その他	31,288	34,264
貸倒引当金	△843	△742
投資その他の資産合計	353,929	378,799
固定資産合計	715,038	732,869
資産合計	2,261,128	2,247,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 96,983	※2 82,989
電子記録債務	※2 33,864	※2 32,730
工事未払金	156,300	157,511
短期借入金	93,702	114,738
1年内償還予定の社債	10,044	20,063
リース債務	5,778	5,430
未払法人税等	8,910	8,357
契約負債	97,588	99,142
賞与引当金	23,742	21,114
役員賞与引当金	168	-
完成工事補償引当金	17,699	15,738
資産除去債務	1,033	579
その他	116,340	103,162
流動負債合計	662,152	661,552
固定負債		
社債	70,116	50,308
長期借入金	413,856	462,700
リース債務	19,915	17,958
繰延税金負債	38,340	39,109
従業員株式給付引当金	-	53
役員退職慰労引当金	171	131
退職給付に係る負債	9,724	9,674
資産除去債務	2,568	2,411
その他	24,161	22,303
固定負債合計	578,850	604,646
負債合計	1,241,002	1,266,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,101	55,332
資本剰余金	34,667	31,615
利益剰余金	613,765	645,856
自己株式	△2,521	△6,522
株主資本合計	701,012	726,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,902	38,895
繰延ヘッジ損益	8,533	7,232
為替換算調整勘定	172,840	105,760
退職給付に係る調整累計額	62	59
その他の包括利益累計額合計	219,335	151,946
新株予約権	69	51
非支配株主持分	99,711	102,733
純資産合計	1,020,127	981,012
負債純資産合計	2,261,128	2,247,210

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	981,416	1,074,750
売上原価	740,196	820,136
売上総利益	241,219	254,615
販売費及び一般管理費	※ 150,145	※ 171,664
営業利益	91,074	82,951
営業外収益		
受取利息	1,627	2,472
仕入割引	157	235
受取配当金	1,374	1,585
持分法による投資利益	-	5,149
投資有価証券売却益	700	324
その他	4,790	3,631
営業外収益合計	8,647	13,396
営業外費用		
支払利息	3,152	5,539
持分法による投資損失	779	-
為替差損	55	806
その他	2,777	2,547
営業外費用合計	6,763	8,893
経常利益	92,959	87,454
税金等調整前中間純利益	92,959	87,454
法人税、住民税及び事業税	20,451	21,797
法人税等調整額	1,618	1,501
法人税等合計	22,069	23,298
中間純利益	70,890	64,156
非支配株主に帰属する中間純利益	16,741	15,603
親会社株主に帰属する中間純利益	54,149	48,553

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純利益	70,890	64,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,231	937
繰延ヘッジ損益	1,904	△737
為替換算調整勘定	85,850	△64,743
持分法適用会社に対する持分相当額	13,600	△10,604
その他の包括利益合計	108,585	△75,147
中間包括利益	179,474	△10,991
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	153,682	△18,836
非支配株主に係る中間包括利益	25,792	7,845

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	92,959	87,454
減価償却費	13,934	14,485
のれん償却額	4,058	3,105
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△250	△103
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,378	△2,007
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△144	△168
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△594	△1,317
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△213	△39
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△368	△638
従業員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	53
受取利息及び受取配当金	△3,001	△4,057
支払利息	3,152	5,539
持分法による投資損益 (△は益)	779	△5,149
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△700	△324
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△3,133	13,232
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△71,197	△74,994
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△8,870	1,587
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,903	△17,961
前受金の増減額 (△は減少)	3,615	△1,230
契約負債の増減額 (△は減少)	6,748	4,006
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,241	△100
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	206	1,561
その他	△5,427	1,788
小計	4,033	24,725
利息及び配当金の受取額	5,981	11,647
利息の支払額	△3,443	△5,201
法人税等の支払額	△27,038	△22,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,467	8,473

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△215	△63
定期預金の払戻による収入	62	72
短期貸付金の増減額 (△は増加)	850	604
有価証券の売却及び償還による収入	5	62
有形固定資産の取得による支出	△31,071	△35,624
有形固定資産の売却による収入	1,113	2,416
無形固定資産の取得による支出	△2,757	△2,924
投資有価証券の取得による支出	△20,472	△20,512
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,223	2,989
事業譲受による支出	△16,161	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△195	△2,964
長期貸付けによる支出	△7,690	△4,687
長期貸付金の回収による収入	28	33
その他の支出	△1,192	△5,243
その他の収入	925	361
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,548	△65,481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	47,188	11,663
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	50,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,256	△3,798
長期借入れによる収入	57,353	105,257
長期借入金の返済による支出	△33,256	△43,619
社債の償還による支出	△10,022	△10,022
自己株式の取得による支出	△3	△4,001
非支配株主からの払込みによる収入	4,410	8,809
配当金の支払額	△13,375	△16,462
非支配株主への配当金の支払額	△11,732	△17,393
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	380
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△5,662	△3,063
引出制限及び用途制限付預金の純増減額 (△は増加)	2,525	△982
その他の収入	0	0
その他の支出	-	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,171	26,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,954	△4,456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,890	△34,725
現金及び現金同等物の期首残高	174,771	206,297
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 172,881	※ 171,572

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、株式の取得により株式会社L e T e c hを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の前中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
Crescent Communitiesグループ 傘下の関連会社	41,058百万円	33,296百万円
住宅・宅地ローン適用購入者	35,226	26,385
荏田バイオマスエナジー(株)	13,347	12,743
JPIグループ傘下の関連会社	862	12,176
Paradise 11 Limited	1,176	2,297
PT Biomassa Lestari Nusantara	526	623
川崎バイオマス発電(株)	55	187

※2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
受取手形	895百万円	—百万円
電子記録債権	4,808	—
支払手形	6	—
電子記録債務	3,487	—

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料手当	51,873百万円	63,756百万円
賞与引当金繰入額	12,661	13,523
退職給付費用	1,571	1,413
役員退職慰労引当金繰入額	10	4
従業員株式給付引当金繰入額	—	53
貸倒引当金繰入額	△128	△135
完成工事補償引当金繰入額	874	933

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	150,646百万円	142,198百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△329	△435
引出制限及び使途制限付預金	△5,435	△5,172
有価証券勘定に含まれる 内国法人の発行する譲渡性預金	3,000	3,000
短期貸付金勘定に含まれる 現金同等物(現先)	24,999	31,982
現金及び現金同等物	172,881	171,572

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,375	65.00	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月8日 取締役会	普通株式	13,375	65.00	2024年6月30日	2024年9月9日	利益剰余金

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	16,462	80.00	2024年12月31日	2025年3月31日	利益剰余金

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月7日 取締役会	普通株式	15,442	75.00	2025年6月30日	2025年9月8日	利益剰余金

(注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

2 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の当社株式（自己株式）に対する配当金69百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅 事業	建築・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	114,187	252,789	594,574	12,147	973,698	7,416	981,114	302	981,416
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,152	258	430	561	11,401	5,976	17,377	△17,377	—
計	124,339	253,047	595,004	12,709	985,099	13,392	998,491	△17,075	981,416
セグメント利益又は 損失(△)	4,962	14,441	74,978	△838	93,543	556	94,099	△1,140	92,959

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△1,140百万円には、セグメント間取引消去174百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,314百万円が含まれております。

全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅 事業	建築・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	111,454	278,126	665,228	11,717	1,066,525	7,923	1,074,448	302	1,074,750
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,199	258	575	966	11,998	5,940	17,937	△17,937	—
計	121,653	278,383	665,803	12,684	1,078,523	13,862	1,092,385	△17,635	1,074,750
セグメント利益又は 損失(△)	2,983	19,236	65,621	△622	87,219	2,416	89,635	△2,181	87,454

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△2,181百万円には、セグメント間取引消去△250百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,930百万円が含まれております。

全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(株式会社L e T e c hの株式取得)

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、株式会社L e T e c h（証券コード：3497、株式会社東京証券取引所グロス市場、以下「対象者」といいます。）を完全子会社化することを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付けを実施することを決議しました。第一回公開買付けは2025年3月31日から開始し2025年5月14日に終了いたしました。本公開買付けの結果、2025年5月21日（第一回公開買付けの決済開始日）付けで対象者は当社の連結子会社となりました。また、共通支配下の取引等に記載の第二回公開買付け及び今後実施するスクイーズアウト手続きにより、同社は当社の100%連結子会社になる予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社L e T e c h

事業の内容 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理ならびに販売代理業 他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、従来は請負事業が中心であった賃貸住宅事業において、事業用地に賃貸住宅を建設し、リーシングを行った上で、土地建物を合わせてお客様に販売するランドセット事業を2024年から開始するなど、不動産ソリューション分野の拡大を目指しております。

株式会社L e T e c hは、低層賃貸マンション「LEGALAND」の開発で培った強固な事業基盤を有しているほか、土地仕入れから企画・開発、リーシング、物件売却までのノウハウ・ネットワークを有していることから、当社グループに加わることで、多くのシナジー効果が期待できると考えております。

(3) 企業結合日

2025年5月21日（みなし取得日 2025年4月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

69.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当中間連結会計期間は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,001百万円
取得原価		5,001百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

851百万円

なお、上記の金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。

(共通支配下の取引等)

(子会社株式(株式会社L e T e c h)の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社L e T e c h

事業の内容 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理ならびに販売代理業 他

(2) 企業結合日

2025年4月30日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、株式会社L e T e c hの株式を第二回公開買付けにより追加取得しました。当中間連結会計期間において追加取得した株式の議決権比率は11.5%であり、当該取引により議決権比率の合計は80.4%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,817百万円
取得原価		1,817百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,128百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		主たる地域市場 (注) 1	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
報告セグメント	木材建材事業	日本	86,536	87,325
		その他	27,651	24,129
		小計	114,187	111,454
	住宅事業	日本	238,477	263,593
	建築・不動産事業	米国	505,656	486,522
		豪州	76,516	163,857
		その他	11,736	14,376
		小計	593,907	664,755
	資源環境事業	日本	7,307	7,073
		中国	2,014	1,903
		その他	2,811	2,721
		小計	12,131	11,698
	その他	日本	5,300	5,676
	顧客との契約から生じる収益			964,003
その他の収益 (注) 2			17,413	17,575
外部顧客への売上高			981,416	1,074,750

(注) 1 顧客の所在地を基礎として分類しております。

2 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	88円20銭	79円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	54,149	48,553
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	54,149	48,553
普通株式の期中平均株式数(株)	613,939,978	613,611,342
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	88円15銭	79円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	321,897	157,746
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
- 2 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。
- 3 1株当たり中間純利益の算定上、従業員向け株式交付信託の保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(追加情報)

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、2025年1月31日の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は当社が金銭を拠出することで設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントの数に基づいた当社株式を、本信託を通じて退職時に当該従業員へ交付するという株式報酬制度です。当該ポイントは当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の勤続年数や当社業績等に応じて付与されるもので、各従業員に交付される当社株式の数は付与されるポイント数により定まります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3,999百万円及び919,400株であります。なお、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年5月30日開催の取締役会の決議に基づき、2025年7月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	206,185,268株
株式分割により増加する株式数	412,370,536株
株式分割後の発行済株式総数	618,555,804株
株式分割後の発行可能株式総数	1,200,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年6月13日
基準日	2025年6月30日
効力発生日	2025年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益	88円20銭	79円13銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	88円15銭	79円11銭

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4億株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>12億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2025年7月1日
-------	-----------

4. その他

(1) 配当について

今回の株式分割は、2025年7月1日を効力発生日としているため、2025年6月30日を基準日とする2025年12月期の間配当金については、株式分割前の株式数を基準といたします。

(2) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(インドネシアにおけるタウンシップ開発事業会社の株式取得)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるPT. Sumitomo Forestry Indonesiaを通じて、インドネシアのジャカルタ近郊でタウンシップ開発事業を行う事業会社PT. Kurnia Sinergi Masの株式49%を取得することを決議し、2025年8月1日（インドネシア時間）付で株式譲渡契約を締結しました。なお、当該事業会社は持分法適用関連会社となります。

1. 株式取得の目的

インドネシアにおけるタウンシップ開発事業参画のため

2. 株式を取得した会社の名称、事業内容、規模

被取得企業の名称 : PT. Kurnia Sinergi Mas

事業の内容 : インドネシアジャカルタ近郊におけるタウンシップ開発事業

資本金の額 : 2,804,422百万インドネシアルピア (25,801百万円) (注)

3. 株式取得の時期

2025年8月5日（インドネシア時間）

4. 取得した株式数及び取得後の持分比率

取得した株式数 : 1,374,167株

取得後の持分比率 : 49%

取得価額 : 2,488,692百万インドネシアルピア (22,896百万円) (注)

(注) 日本円の金額は2025年8月1日のレートで換算したものです (TTMを採用)。

2 【その他】

2025年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 15,442百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 75円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 2025年9月8日

- (注) 1 2025年6月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。
- 2 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。
- 3 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の当社株式（自己株式）に対する配当金69百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月12日

住友林業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 木 夏 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 啓 一 朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

